

未来へと勇躍する

食創生都市をめざして

元気な日本の
ふるさと



平成28年3月

西都市

SAITO



将来を見据え 深化させる 「西都創生」

西都市では平成23年度に策定した第四次西都市総合計画において、「元気な日本のふるさと西都／未来へと勇躍する「食」創生都市をめざして」を目標像に掲げ、「自立した地域社会の実現」、「自助、共助、公助の精神」、「協働のまちづくり」の理念のもと、人・地域・環境・豊かさの4つの視点に立った基本戦略と施策による西都創生への取組みを進めてまいりました。

平成27年度は、その取組みの前期計画の最終年度となることから、これまでの5年間の検証と社会情勢の変化を踏まえ、平成32年度までの後期基本計画を策定いたしました。

本計画では、「さいと未来創生総合戦略」を基本戦略のひとつとして新たに位置づけ、地方創生に向けた人口減少抑制策を重点化したほか、東日本大震災及び口蹄疫被害等を教訓とした防災・減災対策の重要性、東九州自動車道及び広域バイパス開通など交通ネットワークの充実、そして2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催など、様々な情勢の変化を的確に捉え、将来を見据えながら「西都創生」を深化させる取組みを加速してまいります。

本市には自然や歴史文化、農畜産物をはじめ魅力ある豊富なふるさとの資源があります。その地域資源の魅力のブランド化と情報発信により地域イメージと価値を高め、基盤産業との連携による雇用の創出や地域活力の向上につなげるとともに、地方創生で求められる自主的・主体的・先駆性を重視した「西都ならではの」取組みを展開する必要があります。

このような視点に立ち、本計画を着実に推進することで、市民や訪れる人々に癒やしと活力をもたらし、誰もが「豊かさ」を感じることができ「西都づくり」に努めてまいりますので、市民のみなさまをはじめ関係機関のより一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力いただいた西都市総合計画等審議会委員並びに関係者の方に心からお礼申し上げます。

平成28年3月

西都市長 橋田和実

「第四次西都市総合計画後期基本計画」は、平成28年度から平成32年度までの後期5か年の計画であり、基本構想（平成23年度から平成32年度の10か年計画）を実現するための分野別の基本的施策の方向性を示しています。

基本構想

第四次西都市総合計画では、「元気な日本のふるさと“西都”」を目標像とし、これを実現するために10年間の基本構想を定めています。また、この10年間は、「未来へと勇躍する“食”創生都市」を目指しています。豊かな大地の恵みである安全で美味しい農畜産物や食品、料理など、西都が持つ資源（ちから）である「食」を通じて雇用の創出や地域の活性化を図り、市民や訪れる人々に癒しと活力を与えていきます。

そして、「西都創生」をスローガンに、人や自然に優しく、誰もが健康で豊かな生活を送り、地域が賑わうとともに、子どもたちが夢や希望を描けるような、人や地域、産業、文化が輝く、快適で活力のある、誰もが愛し、愛される「元気な日本のふるさと“西都”」を市民みなで創っていき、より良いふるさとを次世代に手渡していきます。

日本のふるさとの原点ともいえる西都が、地方から日本全体を元気にしていくモデルとなっていきます。

元気なふるさと像



西都創生への構図

まちづくりの理念

- 自立した地域社会の実現
- 自助、共助、公助の精神
- 協働のまちづくり

目標像

元気な日本のふるさと“西都”

～ 未来へと勇躍する「食」創生都市をめざして ～

- 愛されるまち
- 優しいまち
- 賑わうまち
- 輝くまち

基本戦略の視点

人

- ・次代を支えるひとづくり
- ・活発で多様な交流の展開
- ・自助と共助の精神の醸成

地域

- ・地域特性の活用
- ・地域経営の展開
- ・安心な地域社会の構築

環境

- ・ふるさと環境の保全と創出
- ・環境との共生
- ・新エネルギーの活用

豊かさ

- ・地域資源の磨き上げ
- ・心の豊かさの追求
- ・都市の魅力と経済力の向上

基本戦略

ひとづくり

安全・安心づくり

食創生

地域活力づくり

すこやか元気生活づくり

市民

市民協働

行政

団体

企業

さいと未来創生人口ビジョン

さいと未来創生総合戦略

分野別基本施策

- 生活を支える社会基盤づくり
- 安全で快適な暮らしづくり
- 魅力と活力にあふれた産業づくり
- 安心生活を守る福祉・健康づくり
- 豊かな文化とひとづくり
- 市民参画と地域経営型市政づくり

西都創生に向けての基本戦略

基本構想では、目標像を着実に達成するため、「人」、「地域」、「環境」、「豊かさ」の4つの視点から「西都創生」に向けて重点的に取り組む基本戦略を設定しています。

後期基本計画では、前期基本計画に引き続き、下記の6つの戦略に取り組めますが、平成27年度から新たに「さいと未来創生人口ビジョン・総合戦略」に取り組んでいますので、総合的な施策の戦略として加えます。この総合戦略は、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づいており、人口減少克服と地方創生を目的としています。

基本戦略(西都創生を進めるための基本的な戦略)

●ひとづくり戦略

小・中・高連携による一貫教育を充実させながら子どもたちの教育水準の向上を図るとともに、生涯学習の推進や伝統文化の保存継承、スポーツ活動への支援により、家庭・学校・地域が一体となって豊かな人間性や郷土愛を育む環境づくりを進め、また、産業活性化に資する人材の育成と活用を図るなど、西都の未来や産業経済を担うひとづくりを進めます。

●すこやか元気生活戦略

救急医療体制・地域医療体制の充実を図るとともに、快適で魅力ある都市及び農村空間の整備を進め、その空間の中で市民の生きがいづくり、健康づくり、社会参画づくりを充実させ、また、次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできる環境整備に取り組むなど、すこやかで元気な生活の確保を図ります。

●市民協働戦略

“市民が主役のまちづくり”を基本に、地域コミュニティ組織の充実・活性化を図るとともに、市民・地域との対話や情報の共有を通じて、市民の力が存分に発揮できる推進体制を整備するなど、市民協働のまちづくりを実践します。

●食創生戦略

地域ぐるみでの農村環境の保全、環境と調和した農畜産物の生産基盤・技術の研究などで「食」の基本となる農林業の振興を進め、そこで生産された安全・安心な農畜産物の販路拡大、加工する企業の誘致を図り、そして生み出された「食」による健康づくり、生きがいづくりやおもてなしを通じた観光交流に活用するなど、「食」の連携を展開します。また、「食」に関する産業を有機的に連携させた6次産業化を図りながら、新たな産業や雇用の創出を推進し、大地の恵みである「食」の力を戦略的に発揮できるまちづくりを進めます。

●安全・安心戦略

地域防災力の向上支援などによる災害に強いまちづくりを進めるとともに、森林整備やバイオマス等の資源の有効利用の取組みなどによる地球環境の保全、家畜等の防疫体制の強化などによる安全な食料・食品の安定供給や地域見守りに向けた取組みなどによる安心生活の確保を図るなど、人と環境にやさしい安全・安心社会を構築します。

●地域活力戦略

温暖な気候や広大な大地、広域道路網を活かしつつ、環境保全型農林業の推進、食や農、歴史・文化などの西都の魅力を活かした企業誘致や観光交流、移住誘致に向けた施策の充実を図るとともに、市街地の活性化や地域産業の育成のための取組みを進めるなど、“さいとブランド”の創出と地域活力の向上を図ります。

さいと未来創生人口ビジョン

将来にわたって「元気な日本のふるさと“西都”」が持続する社会づくりを目指します。
数値目標：平成72年(2060年)
の総人口18,900人以上

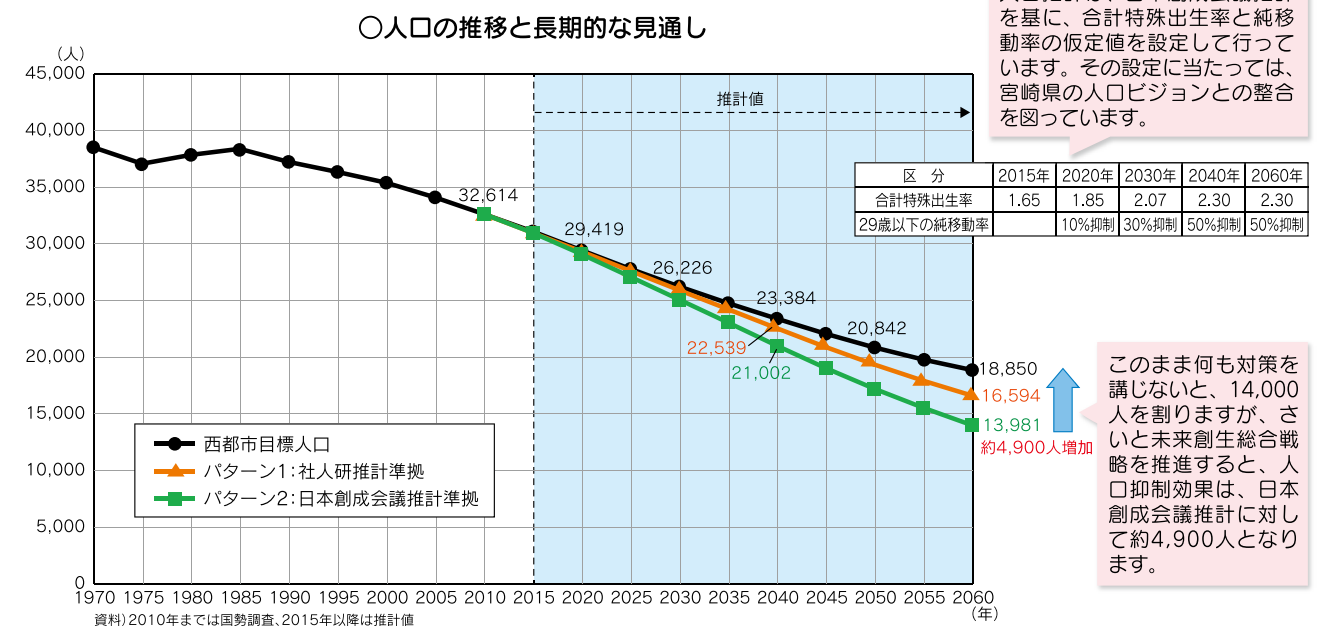
さいと未来創生総合戦略

「日本一住みよい農村都市づくり」を目指して
○まち・ひと・しごと・まごころの地方創生
○交流人口を重視した地方創生
○「さいとブランド」創出と情報発信による地方創生
基本目標1：西都市における安定した雇用を創出する
基本目標2：西都市への新しいひとの流れをつくる
基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

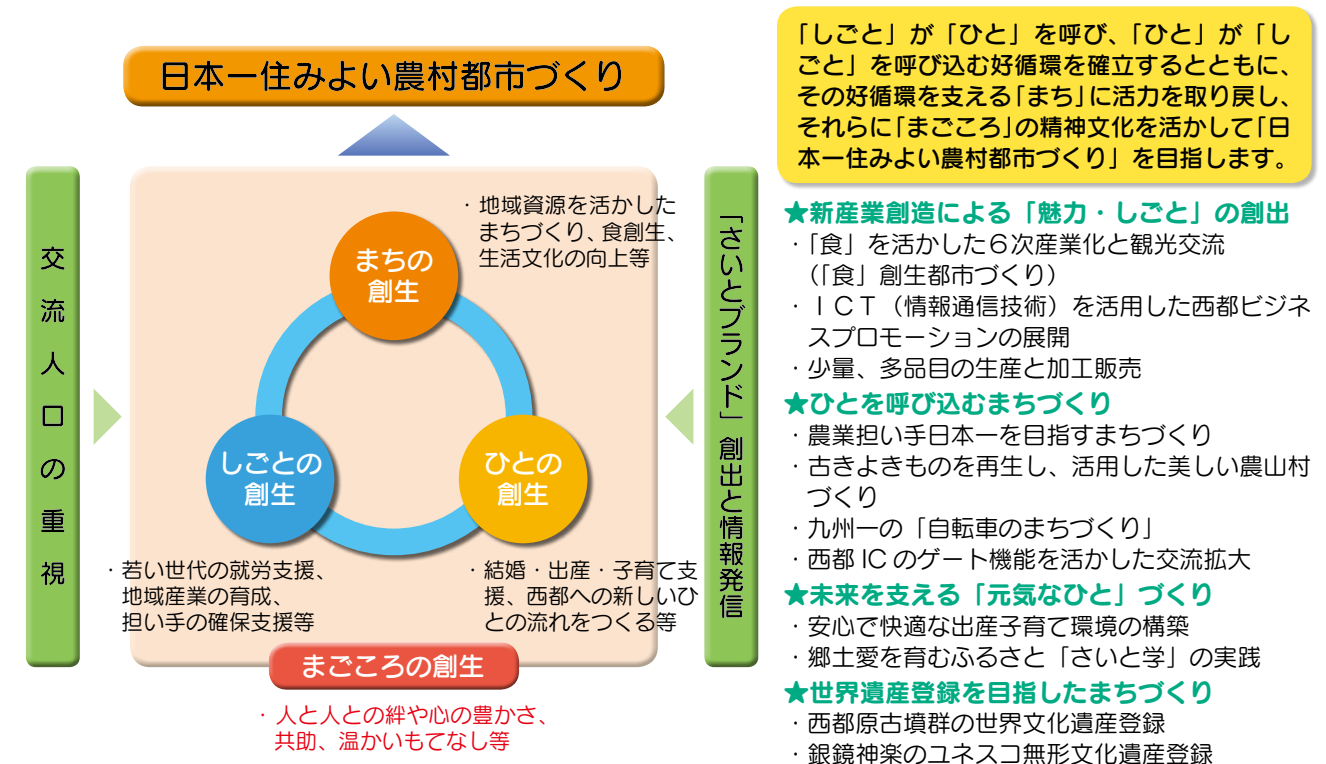
さいと未来創生人口ビジョン及び総合戦略

■人口ビジョン(人口の将来展望)

合計特殊出生率を上昇させ、29歳以下の人口の流出抑制と転入促進を図ることで、平成72(2060)年の総人口は約18,900人が見込まれます。なお、第四次総合計画後期基本計画の平成32年度の目標人口は29,000人以上としています。



■さいと未来創生総合戦略の構図



後期基本計画の施策体系(社会基盤、生活環境、産業)

後期基本計画は、平成28年度から平成32年度までの5か年計画であり、各分野の施策ごとに、「現状と課題」、目標像としての「目指す姿」、目標数値としての「主要指標」、具体的取組み事項としての「施策の体系」と「施策の方向」、協働体制のための「役割分担」を示しています。

生活を支える社会基盤づくり	■高度な土地利用	◆適正な土地利用の推進 ◆地籍調査事業の推進	①土地利用の適正化 ②土地の有効利用の促進 ①地籍調査事業の推進
	■道路交通網の整備	◆道路網の整備 ◆バス路線対策	①広域及び地域間道路網の整備 ②市道の整備 ③道路環境の整備 ①バス路線対策
	■快適な都市空間の創造	◆快適な都市空間の創造	①市街地及び都市計画道路の整備 ②都市環境、田園都市景観の形成
	■情報通信網の整備	◆高度情報化の推進	①高度情報化への対応 ②情報通信基盤の整備
安全で快適な暮らしづくり	■水とみどりの環境の保全と活用	◆自然環境の保全 ◆公園緑地の整備と保全	①環境保全の推進 ②森林の保全 ③河川の保全 ①都市公園の整備 ②歴史を活かした公園整備と保全 ③地域の緑化推進
	■快適で機能的な生活環境の整備	◆住宅の整備	①良好な居住環境づくり ②公営住宅の整備 ③良好な住宅地の供給
		◆水道の整備	①上水道の整備 ②簡易水道の整備
		◆生活排水処理施設の整備	①公共下水道の整備及び加入促進 ②農業集落排水の更新及び加入促進 ③合併処理浄化槽設置の推進 ④し尿処理対策
		◆資源循環型社会の充実	①資源循環型社会の充実
	■生活環境の整備と保全	◆生活環境の整備と保全	①地球環境保全への取組み ②地域環境対策 ③新田原基地周辺対策 ④市営墓地の適正な管理と整備
		◆危機管理体制の強化	①防災体制の充実強化 ②住民参画型防災施策の推進 ③国民保護体制の整備
		◆消防救急体制の強化	①消防体制の整備 ②救急・救助体制の整備 ③火災予防体制の確立
		◆交通安全対策	①交通安全施設の整備 ②交通安全意識の啓発と被害者支援
	■明るく安全な地域社会づくり	◆生活安全の確保	①地域安全対策の推進 ②消費者の保護
		◆移住・定住促進のための環境整備	①「さいとブランド」の創出と情報発信 ②移住・定住とU・I・Jターンの促進 ③県内大学等と連携した若者定着対策の推進
魅力と活力にあふれた産業づくり	■農林水産業の振興	◆農業の振興	①農業・農村基盤の整備 ②担い手育成と生産組織の整備 ③農業経営の高度化 ④農畜産物の振興 ⑤環境保全型農業の推進
		◆林業の振興	①育林対策と林業基盤の整備 ②林業就労対策と生産組織の整備 ③林産物生産加工・流通体制の整備
		◆水産業の振興	①内水面漁業の振興
	■商工業の振興	◆商業の振興	①経営体質の強化 ②活気のある商店街づくりの推進
		◆工業の振興	①経営基盤の強化 ②地場産品の開発と販路拡大
		◆企業誘致と雇用促進	①企業誘致の推進 ②就労支援の推進
	■勤労者福祉の推進	◆勤労者福祉の推進	①勤労者福祉施設の充実 ②勤労者福祉制度の活用促進
	■観光交流の振興	◆観光交流の振興	①周遊型、滞在型観光の創出 ②観光資源・施設の整備 ③観光イベント等の推進 ④スポーツランドの推進 ⑤グリーン・ツーリズム等の推進 ⑥観光宣伝活動の推進 ⑦都市間交流の推進

後期基本計画の施策体系(福祉・健康、教育・文化、行財政)

安心生活を守る福祉・健康づくり	■社会福祉の充実	◆高齢者福祉の充実	①介護保険による福祉サービスの充実 ②在宅医療と介護連携の推進 ③要援護高齢者への福祉サービスの充実 ④認知症高齢者が安心して生活できる環境づくり ⑤高齢者の生きがいづくりの充実 ⑥高齢者の自立支援と生活環境の整備
		◆障がい者福祉の充実	①自立・社会参加の促進 ②在宅福祉の充実 ③施設福祉の充実
		◆児童・家庭福祉の充実	①児童健全育成の充実 ②子育て支援及び保育サービスの充実 ③ひとり親世帯等の支援の充実
		◆地域福祉活動の推進	①地域福祉活動の推進
		◆社会保障の充実	①国民年金事業の推進 ②国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の推進 ③農業者年金事業の推進 ④低所得者福祉の充実
豊かな文化とひとづくり	■健康づくり・少子化対策の推進	◆健康づくり・少子化対策の推進	①保健事業の推進 ②食生活改善の推進 ③結婚活動の支援 ④母子保健の充実
		◆医療体制の整備	①医療体制の整備
	■学校教育の充実	◆教育内容の充実	①特色ある教育の推進 ②個に寄り添う児童生徒支援 ③教職員の資質向上 ④就学前教育の充実 ⑤学校給食の充実 ⑥市内県立高等学校の活性化に向けた支援
		◆学校施設の充実	①学校施設の充実
	■生涯学習の推進	◆社会教育の推進	①生涯学習環境の整備充実 ②家庭教育の充実 ③公民館活動の充実 ④社会教育関係団体の育成強化
		◆青少年教育の推進	①青少年活動と交流の活発化 ②青少年健全育成体制の充実
		◆図書館の充実	①図書館の充実
	■市民文化の継承と創造	◆芸術文化の振興	①芸術文化の振興
		◆文化遺産の保護と活用	①文化財の保存整備 ②文化財の活用 ③歴史・伝統文化の保護と継承
	■生涯スポーツの振興	◆生涯スポーツの振興	①生涯スポーツの振興 ②社会体育施設の整備と活用
	■人権尊重社会の形成	◆人権教育・啓発の推進	①人権教育・啓発の推進 ②人権被害者相談体制の充実
		◆男女共同参画社会づくりの推進	①意識づくりと就業環境づくり ②男女共同参画への社会環境づくり
	■国際化の推進	◆国際化の推進	①国際感覚豊かなひとづくり ②国際交流の推進
市民参画と地域経営型市政づくり	■市民と行政との協働のまちづくり	◆市民協働と地域コミュニティづくりの推進	①市民協働の推進 ②地域コミュニティづくりの推進 ③市民活動の支援
		◆市民参画による行政の推進	①広報広聴の充実 ②市民の参画機会の拡充
	■行財政の効率的運営	◆機能的な行政の推進	①計画的な事業の実施 ②行政運営の効率化 ③職員の資質向上 ④国・県との連携 ⑤新庁舎建設の推進
		◆財政の健全化	①財源の確保 ②計画的な財政運営
		◆広域行政の推進	①広域連携及び連携中枢都市圏構想の推進

第四次西都市総合計画後期基本計画は、市役所内の情報コーナーや総合政策課で閲覧できるとともに、市のホームページで公開していますのでご覧ください。

さいと



ニギくん・コノハナちゃん

宮崎県西都市総合政策課

〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地
TEL0983-43-0380 FAX0983-43-2067
<http://www.city.saito.miyazaki.jp>